別表第六の表面を次のように改める。

別表第六（第三十五条関係）

（表面）

第　　号　令和　　年　　月　　日交付

国家公務員
災害補償
立入検査証

写　真

実施機関名
官職　氏　名

（日本産業規格Ａ列７）

附　則

この規則は、令和三年五月一日から施行する。